

## 2. 検討課題

- 間接経費の確保
- 研究運営体制の効率化
- 研究スキームの見直し
- 研究者選定の見直し

## 3. 戦略研究企画・調査専門委員会の設置

- 平成19年度より厚生科学課に、戦略研究企画・調査専門委員会を設置する。

### 戦略研究企画・調査専門委員会の役割・機能

|            |   |
|------------|---|
| モニタリング機能   | 各戦略研究課題について、定期的な進捗管理に係るモニタリング及び必要な支援を実施する。(初年度5回、次年度以降3回程度)     |
| 中間評価       | 開始後3年目に当たる戦略研究について、中間評価を実施する。                                   |
| 事後評価       | 終了した戦略研究について、事後評価を実施する。   |
| プロトコル骨子の作成 | 科学技術部会で承認された研究課題について、当該領域の専門家等のヒアリングを踏まえ、政策目標に照らしてプロトコル骨子を作成する。 |

### 戦略研究企画・調査委員会の位置づけ

